

# 遺 産 分 割 協 議 書

被相続人A（平成29年●月●日死亡，本籍地：福岡県福岡市早良区百道浜●丁目●●番地）の遺産について，相続人長男B及び長女Cの2名で遺産分割協議をし，次の通り協議が成立した。

第1条 本遺産分割協議は，相続人各人が公平に被相続人の財産を取得することを目的とする。

第2条 相続人Bは，次の不動産を単独相続する。

（1）所 在 福岡市早良区百道浜●丁目

地 番 ●●●番

地 目 宅地

地 積 398.18㎡

（2）所 在 福岡市早良区百道浜●丁目●●番地

家屋番号 ●●●番

種 類 居宅

構 造 木造セメント瓦葺2階建

床面積 1階 38.09㎡

2階 23.18㎡

2 相続人Bは，前項記載不動産取得の代償として，前項記載不動産の2分の1の価格相当額である金1500万円を，本協議成立後1か月以内に，相続人Cが指定するC名義口座に振込送金する方法で支払う。なお，振込手数料は相続人Bの負担とする。

第3条 相続人Cは次の預金を相続する。

- 1 XX 銀行 戸越支店 普通預金 口座番号：123456
- 2 XY 銀行 東京支店 定期預金 口座番号：654321
- 3 XZ 銀行 丸の内支店 普通預金 口座番号：12345
- 4 YX 銀行 福岡支店 定期預金 口座番号：54321

第4条 相続人 B は、次の投資信託を相続する。

- 1 XY 銀行 戸越支店 口座番号：111111  
新興国債券投信スーパーコース（毎月分配型）一般口  
500000 口
- 2 XZ 銀行 丸の内支店 口座番号：22222  
アジア・南アメリカ好配当成長株オープン（毎月分配型）一般口  
400000 口

以上の遺産分割協議の合意を証するため、本書2通を作成し、各相続人が署名押印のうえ、各自1通を所持するものとする。

以上

平成30年●月●日

住所 福岡県福岡市博多区博多駅前●丁目●番

氏名 B (印)

住所 福岡県福岡市博多区博多駅東●丁目●番

氏名 C (印)

添 付 書 類

・印鑑証明書

各1通